生衛かがわ

編集・発行
公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター
高松市天神前6番34号　TEL087-862-3334
FAX087-862-3334
mail kagawacenter@seiei.or.jp
URL http://www.seiei.or.jp/kagawa/

就任のご挨拶

香川県健康福祉部
部長　**野　本　祐　二**

本年4月1日付で香川県健康福祉部長に就任いたしました野本でございます。

生活衛生関係営業に携わる皆様方におかれましては、日頃から生活衛生行政の推進をはじめ県政各般に格別の御協力をいただいており、深く感謝いたします。

生活衛生関係営業は、私たちの日常生活に不可欠なサービスや商品を提供することにより地域社会に密接に関わり、県民の皆様の衛生的で快適な生活の確保に大きく貢献しております。

しかしながら、近年、輸入食品の安全性に対する不安などから、食をはじめとした消費者の安全安心に対する関心が益々高まっています。また、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などによる多種多様な消費者ニーズに対応しつつ、公衆衛生の維持向上を図ることなど、生活衛生関係営業を取り巻く環境には大変厳しいものがあります。

このような状況の中、香川県といたしましては、（公財）香川県生活衛生営業指導センターの助成を通して、生活衛生関係営業の経営全般にわたる相談指導、後継者育成支援や情報化整備に対する支援など、生活衛生関係営業の活性化と振興を図る施策を展開しているところです。皆様が活力を持って、より良いサービスを提供できるよう、引き続き、生活衛生関係営業の一層の振興に努めてまいります。

皆様方におかれましては、（公財）香川県生活衛生営業指導センターを中心に生活衛生関係営業者が結束し、公衆衛生の向上や、地域に密着したサービスの提供などを通じて、県民の皆様の安全で快適な生活環境づくりに、より一層の御尽力を賜りますよう期待しております。

最後になりましたが、生活衛生関係営業のますますの御発展と皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

就任のご挨拶

日本政策金融公庫高松支店
国民生活事業 支店長兼事業統轄
笠　原　真　二

4月1日付で日本政策金融公庫高松支店国民生活事業の支店長兼事業統轄に就任しました笠原でございます。皆様には日頃から当公庫業務に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

四国は愛媛県の新居浜支店に次いで2回目の勤務となります。香川県は気候温暖で、食べ物もおいしく、大変住みやすいところと聞いており楽しみにしております。

さて、最近のわが国の経済情勢は、政府の各種政策による効果もあって、現在、緩やかに回復しており、その動きが確かなものになることが期待されています。しかしその一方で、地方においてはアベノミクスの効果が十分に浸透しているとは言い難く、公庫に寄せられるお客様の声からも、景気回復を実感する言葉はなかなか聞かれません。

当公庫の小企業動向調査（平成27年1～3月期）においても、持ち直しの動きはみられるものの、先行きに慎重な見方をする企業が多くなってきており、県内の小企業の経営環境は依然として厳しい状況にあると認識しております。

こうした中にありまして、皆様の業界は衛生水準の向上ばかりでなく、「豊かさ」「健康」「癒し」などをもたらすという国民生活の充実にとって、極めて重要な役割を果たしてきております。くつろぎと癒しを与え、明日への活力の場を提供する皆様が、元気を出し、知恵を出し、消費者の多様なニーズを捉えてご商売のますますのご発展に向けてご努力され、この難局を乗り切っていただきたいと思います。

私ども日本政策金融公庫といたしましても、組合の皆様の身近な金融機関として、経営の安定化などをはじめ、多くのニーズに応えられるよう、今後とも皆様との連携を深め、融資制度の拡充やサービスの向上に取り組んで参りますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、生活衛生関係営業を営まれる皆様のご健勝と一層のご発展を心から祈念いたしまして、就任の挨拶といたします。

叙勲おめでとうございます

平成27年4月29日付

旭日単光章
生活衛生功労

濱野 健治氏
香川県理容生活衛生同業組合
副理事長

旭日単光章
生活衛生功労

原　禎三氏
香川県食肉生活衛生同業組合
副理事長

憲法記念日 知事表彰おめでとうございます

平成27年5月2日付

環境衛生功労

竹内 定子氏
元香川県美容業環境衛生同業組合
理　事

環境衛生功労

柴野　清氏
元香川県飲食業環境衛生同業組合
理　事

平成27年度事業計画

（公財）香川県生活衛生営業指導センター理事会（平成27年3月16日 於：香川県社会福祉総合センター）

○主な議決事項
・平成27年度事業計画及び収支予算等

☆主要事業のあらまし

(1)　相談指導事業

ア　相談室運営事業
生活衛生関係営業の融資・経営・税務・経理・衛生等各種の相談に応え、適切な指導、助言を行い、また利用者消費者の苦情相談の窓口として各生活衛生同業組合と連携して適正な対応を行う。

イ　税務相談事業
税理士を配置し、生活衛生営業者の税務相談指導を実施する。

ウ　地区生活衛生営業相談指導事業

生活衛生関係営業に関する経営・税務・衛生等の相談事業について、県下3ヶ所に生活衛生営業相談室を開設し、地域の実情に応じたきめ細かな相談指導を実施する。

○さぬき地区相談室（東讃保健所）
毎月第3金曜日　13時～15時
○中讃地区相談室（中讃保健所）
毎月第2水曜日　13時～15時
○西讃地区相談室（西讃保健所）
毎月第1火曜日　13時～15時

エ　相談指導顧問設置事業

中小企業診断士を配置し、毎月1回、経営の健全化等について相談指導を行う。

オ　経営指導員による指導事業

経営指導員が生活衛生営業者を巡回し、相談を受けるとともに、経営、衛生、融資等の指導助言をする。

カ　生活衛生経営改善資金融資指導事業

各生活衛生同業組合の協力のもと経営特別相談員の活動を促進し、生活衛生経営改善資金融資の適正な運用を図り生活衛生営業者の経営の安定に資する。

経営特別相談員数　37名（平成27年3月末現在）

(2)　情報化整備事業

行政機関や全国生活衛生営業指導センター等から生活衛生営業に関する各種情報を収集し、分析蓄積するとともに、メール通信やホームページ、「生衛かがわ」等を通じて生活衛生同業組合や生活衛生営業者、利用者消費者に提供する。また、生活衛生業情報ネットワークシステムの維持管理を行い、名簿情報管理システムやアンケート処理機能を用いて情報の蓄積を行う。

(3)　後継者育成支援事業

生活衛生業界の高齢化及び後継者難に対応するため、学生等の生活衛生営業に対する職業観の向上と就業を促進するための事業を行う。

（インターンシップモデル事業）食品関係営業、美容業、理容業で学生等を対象に実施する。

(4)　標準営業約款事業

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の13の規定により、利用者消費者の選択の利便性を図るため、関係生活衛生同業組合と連携を図り、標準営業約款に従って営業を行おうとする生活衛生営業者の登録を行うとともに、この制度の普及促進を図る。

(5)　研修事業

ア　生活衛生経営特別相談員研修

経営特別相談員を対象に、経営指導に必要な知識の充実と資質の向上を図り、生活衛生業界の自主的な経営の健全化、振興及び衛生水準の改善に資する。

イ　クリーニング師等研修

クリーニング師及び業務従事者の資質の向上、知識技術の向上を通じて衛生水準の向上を図るため、クリーニング業法に基づきクリーニング師研修及び業務従事者講習を関係機関と連携して実施する。

(6)　調査事業

生活衛生営業の景況感や経営、衛生、税務等の調査をすることで、生活衛生営業の現況を把握し、調査結果を調査対象者や生活衛生同業組合等へ提供するとともに、ホームページ等で広く情報提供する。また、指導センターの相談指導事業に活用する。

(7)　衛生水準の確保・向上事業

（公財）全国生活衛生営業指導センターが実施する「衛生水準の確保・向上事業」に協力し、関係機関や関係団体が連携・協力して、生衛組合の周知広報、組合活動の活性化等の事業を推進するため、推進会議の開催、広報事業等を行う。

(8)　健康福祉対策推進事業

○生活衛生関係営業地域活性化連携事業

生活衛生関係営業者の連携のもと、各事業者の特性を活かした健康づくりや生活支援等のサービスを実施する事業について協議を行う。

平成27年度 第1回後継者育成支援事業実施

今年度の第1回後継者育成支援事業（理容業）を連休の5月4日㈪、香川県理容生活衛生同業組合の協力のもと高松市片原町東部商店街において開催。

午前、午後と商店街を歩く中学・高校生や親子連れが理容体験コーナーを訪れ、いつも受けるサービスを提供する側として体験。その技術の奥深さに感嘆するとともに、関心を深めていた。

講師の理容師も体験者にやさしく指導。人気を得ていた。

組　合
だ よ り

生活衛生同業組合

理　容　業

平成27年度 香川県理容生活衛生同業組合
通常総会・総代会開催

平成27年5月25日㈪午前10時よりサンメッセ香川大会議室において、香川県理容組合の通常総会、総代会が開催された。今年は3年ごとの役員改選期に当たり、総会の開催となった。総会では総代の選出が満場一致で採択され、引き続き総代会が開かれた。総代会では各議案が滞りなく原案通り採択され、すべての審議を終了。その後、新理事で臨時理事会を開き、佐藤功氏が3期目理事長に選任された。佐藤理事長は『業界は規制改革など厳しい時代であります。若き時よりこの業界に身をおいて家族皆がこの業で幸せな生活が営める業界にしたい願いであります。この幸せに少しでも近づけるよう誠心誠意努める』と所信表明。役員人事も承認され、午前12時に散会となった。また、総会に先立ち、表彰状授与があり、退任役員表彰では、39年にわたり組合活動に尽力された森恵三氏が代表して表彰を受けられ、特別理事長表彰では安冨志卿實氏に表彰状が授与された。

美　容　業

香川県美容業生活衛生同業組合
平成27年度 通常総会開催

日時：平成27年5月25日㈪　午前10時～
場所：香川県美容会館
（議決事項）
平成26年度事業報告の承認について
平成26年度決算報告及び監査報告の承認について
平成27年度事業計画案の承認について
平成27年度収支予算案の承認について
組合理事・監事の選任について
専修学校香川県美容学校運営規約の一部変更の承認について

香川県美容業生活衛生同業組合
平成27年度 通常総会開催

日時：平成27年5月25日㈪　午後1時30分～
場所：香川県美容会館
（議決事項）
組合総代の選任について

クリーニング業

香川県クリーニング業生活衛生同業組合
第58回 通常総会開催

日時：平成27年2月22日㈰　午後1時～
場所：高松市生涯学習センター　まなびCAN
（議決事項）
平成26年度事業報告承認の件
平成26年度決算報告及び監査報告承認の件
平成27年度事業計画案承認の件
平成27年度収支予算案承認の件

飲　食　業

香川県飲食業生活衛生同業組合総代会開催

日時：平成27年5月21日㈭　午後2時～
場所：高松商工会議所会館
（議決事項）
平成26年度事業報告及び収支決算報告
平成26年度会計監査報告
平成27年度事業計画案及び収支予算案
（理事長表彰）
理事2名を役員功労表彰

人事異動

県関係

平成27年4月1日付で人事異動がありました。

健康福祉部	部　　長	野本　祐二
生活衛生課	副 課 長	鈴木　里枝
中讃保健所	次　　長	吉本　具視
小豆保健所	衛生課長	白井　康子
中讃保健所	衛生課長	藤澤ゆかり
西讃保健所	衛生課長	渡邉　　仁